

不祥事根絶に向けた本校の取組

茨城県立玉造工業高等学校 校長 松代 寛
茨城県立玉造工業高等学校 教職員 一同

本校職員は、本校が目指す教育方針を達成するため、日頃より教育活動に専念しております。それぞれの教員が教育者としての高い意識と自覚を持ち、地域から信頼され続ける学校であるために、不祥事を決して「他人事」とせず、以下のルールと防止策を明確にし、全校体制で遵守いたします。

1 生徒指導（体罰・ハラスメント・わいせつ行為等の未然防止）

生徒の尊厳を尊重し、「この程度は許される」という自己過信や暴力容認の考えを完全に排除します。

- **密室化の回避と組織的対応：** 個別指導は密室を避け、原則として複数名で対応します。やむを得ず個人対応となる場合は事前に管理職の許可を得て、事後報告を徹底します。
- **私的連絡の禁止：** 教職員と生徒・保護者の間で、SNS等を用いた私的なやりとりは原則行いません。
- **重大性の認識：** 盗撮やわいせつ行為が被害者やその家族、学校に及ぼす深刻なダメージと法的責任について各自が深く理解し、学校行事等においても防止のためのルールを周知徹底します。

2 個人情報の取り扱いと情報セキュリティ

日頃の整理整頓を励行し、物理的・システムの対策により漏えいを防ぎます。

- **持ち出しの原則禁止：** 個人情報は原則として校外へ持ち出さず、必要な場合は管理職の了承を得て記録を残します。
- **PC・システムの適正管理：** 離席時のPCロックや電源の切断を徹底し、不審なメールは開かず情報管理担当者へ報告します。
- **誤送信・誤廃棄の防止：** 外部へのメール送信時は複数人で確認し、BCCを徹底します。また、考査期間から答案返却が終了するまでは、誤廃棄防止のため職員室のシュレッター使用を原則禁止します。
- **私物スマホ等の利用制限：** 生徒の撮影は学校の機器を利用し、個人のスマホ等は緊急時を除き職員室等の執務室で使用します。
- **私物USB等の使用禁止：** 学校で用意されたUSB等を除き、私物の記憶媒体は使用しません。

3 交通法規の遵守と飲酒運転の絶対防止

交通法規を厳格に遵守し、万が一の事故時には速やかに管理職へ報告します。飲酒運転については以下のルールを徹底します。

- **「飲酒運転は絶対にしない・させない」の徹底：** 懇親会等では事前に「飲む人・飲まない人」を確認し、送迎・宿泊・公共交通機関の手配を確実にします。
- **翌日の業務への配慮：** 飲み会は原則として休日の前日に設定し、翌日早朝から運転する用件がある場合は、参加を見送るか飲酒を控えるなど、残酒（二日酔い）による運転を未然に防ぎます。

4 校内環境整備（安全点検と風通しの良い職場づくり）

常に相手を尊重し認め合うことで信頼関係を構築し、風通しの良い明るい職場環境づくりに努めます。

- **定期的な安全点検：** 盗撮等の恐れがある場所（トイレ・更衣場所等）を含め、複数の担当者で定期的に校内の安全・不審物点検を実施します。
- **“予兆”の見逃し防止：** 「怪しい」「不快」と感じる事柄があれば、躊躇なく管理職へ相談・報告できる体制を維持します。
- **外来者の管理と不審者侵入防止：** 生徒の登下校時以外は校門を閉めておき、不要な出入りを防ぐとともに、来校者への受付対応と名札の着用確認を徹底します。また、学外者を見かけた際は、積極的な声かけ（挨拶・用件確認）を行います。更に、学校行事等で来校者多数の場合には、駐車券やリストバンド等で、許可された方か否かを明確に識別できるようにして、不審者の侵入を防ぎます。

5 適正な会計処理と学校徴収金管理

集金業務における教職員の負担軽減と、金銭事故・不正の発生を未然に防ぐため、組織的かつ透明性の高い会計管理を行います。

- **原則振込による現金取扱いの排除：** 学校徴収金は原則として振込対応とし、教職員が直接現金を徴収・管理することを防ぎます。
- **現金取扱時の複数人対応：** やむを得ず現金を回収・保管する場合は、単独での処理を避け、必ず複数名で確認を行い、速やかに金融機関へ入金します。

6 校内の相談窓口の確立

不祥事の未然防止および早期発見のため、生徒や保護者が声を上げやすい環境を整えます。

- **「SOS受付窓口」の活用：** 生徒の Classroom 等に相談窓口を明示し、速やかな情報把握に努めます。
- **外部連携：** スクールカウンセラー（SC）等と密に連携し、客観的な視点を取り入れた相談体制を確立します。

7 教職員の自己研鑽と継続的な改善

定期的かつ継続的な研修を通じ、教職員全体のコンプライアンス意識の高揚を図ります。

- **メタ認知力の育成：** 「自分にも起こり得る」という自身の危うさを客観的に把握（メタ認知）するための研修を実施し、不祥事を未然に防ぎます。
- **資料・ツールの活用：** 不祥事防止チェックリストや県教委の資料「One IBARAKI」等を活用して、定期的に研修を実施します。
- **取組のアップデート：** 防止策について適宜点検と意見集約を行い、形骸化を防ぎ継続的な改善を図ります。